

浜の活力再生プラン
令和7～11年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	田野畑地区地域水産業再生委員会
代表者名	会 長 中 机 義 廣（田野畑村漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	田野畑村漁業協同組合、田野畑村
オブザーバー	岩手県（宮古水産振興センター）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	1 地域 岩手県下閉伊郡田野畑村 2 漁業者数 243 名（正組合員 185 名、准組合員 58 名 漁業世帯数 210 世帯） （1） 定置漁業 漁協自営定置網（大型定置網 1 ケ統、小型定置網 1 ケ統 従事者 12 名） 生産団体（二共小型定置網 3 ケ統 2 経営体 従事者 25 名） （2） 養殖漁業（24 名） （3） 採介藻漁業（243 名） （令和 6 年 4 月 1 日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

田野畑村は岩手県の沿岸北部に位置し、面積 156.19 平方km、人口 2,898 人、世帯数 1,324 帯（2024 年 11 月）で南側と西側は岩泉町に、北側は普代村に接している。田野畑村漁協の漁業地区では、北山・机地区が机漁港、明戸・羅賀（北）地区が羅賀漁港、和野・羅賀（南）地区が平井賀漁港、切牛・島越地区が島越漁港を利用して水産業を営んでいる。田野畑村の海域は北上する黒潮と南下する親潮がぶつかる漁場を有しており多様な魚種が水揚げされ、浅海域ではワカメ・コンブ等の養殖漁業、アワビ、ウニ等の採介藻漁業、近海域では秋サケをはじめとし、大量漁獲物のサバ、ワラサ等の漁獲を主体とした定置網・磯建網漁業と、かご漁業、刺網漁業などの漁船漁業等の水産業を基幹産業としている。島越漁港には田野畑村魚市場を開設しており、定置網漁業、漁船漁業の水揚・荷捌きを行っている。

本村の水産業は、これまで一次産業の基幹として地域経済を担ってきたが、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、漁協事務所をはじめ、魚市場、製氷施設、サケマスふ化場、購買店舗等の漁協施設のほか、養殖施設や漁船、漁港等、水産業関連施設は甚大且つ壊滅的な被害を受けた。また、島越・羅賀地区の漁業集落では家屋・倉庫等の流出が甚大であった。震災後、漁協は震災を免れた漁船を利用して天然ワカメの共同採取を行ない、ウニ・アワビ漁は繁殖保護の観点及び漁船の現有状況を考慮し休業することとし、同年 11 月には一部定置網漁業を再開し魚市場を開場した。

震災後の平成 23 年度から平成 26 年度に共同利用漁船等復旧支援事業、水産業経営基盤復旧支援事業、水産業共同利用施設復旧支援事業等で漁船整備、ワカメ・コンブ養殖施設、生産物加工施設、倉庫並びに各施設、機械装置等の整備が図られたことで、ワカメ・コンブ養殖業、定置網漁業、採介藻漁業及び漁船漁業が再開され今日にいたる。

このような状況の中、当地区の水産業を取り巻く環境は、高齢化による漁業者の減少や後継者不足などの問

題を抱えており厳しい状況が続いている。今後も組合員が増加する見通しは立っておらず、田野畑村地域の漁業を維持、発展させていくためには、漁業担い手の確保と育成が重要な課題となっていることから、令和元年度に当組合の地区に関する定款を田野畑村全区域とし、組合員の地区拡大を図りながら各制度を採択し新規漁業就労者を募り次世代の担い手育成に着手した。

また、漁業経営に関しては、震災後にアワビの種苗を少量しか放流できなかったことによるアワビ漁獲量の減少、定置網漁業における近年の秋サケ不漁、ウニの食害による磯焼け、その他の水産物の資源の減少による漁業収入の低下などが問題となっている。福島原発からの ALPS 処理水放出による風評被害を払拭し切れないことに加えて、燃油価格や資材価格の高騰による経費の増加など、漁業を営む環境は震災前よりも厳しさを増しているため、当地域における漁業経営の安定化に向けて漁獲金額の増大を図ることが不可欠である。

（２）その他の関連する現状等

水産業は当地区の基幹産業であることから、田野畑村では漁業者の生活の安定を早急に回復させるため、震災後に「水産業の速やかな再建」を掲げ、これを軸とした関連施設等の復興は、整備を終えて今日に至る。漁業資源の回復等を目的に取り組んだアワビ、ナマコ、ヒラメ等の種苗放流と、近年全国的に問題となっているウニの食害による磯焼け対策を目的とした藻場造成試験を実施し、適正な漁場管理に取り組んでいる。

また、地球温暖化等による環境変化が懸念されている中で、海況にも大きな変化がもたらされ、主力漁獲魚種である秋サケ、スルメイカ等の著しい不漁がここ数年続いており、定置網をはじめ鮭延縄漁業、イカ釣り漁業においても漁獲量の低迷が漁業収入の減少に大きく影響を及ぼしている。

養殖ワカメ種苗の採苗では、夏場の高水温による生育不良や沖出し後の芽落ちが見受けられ、巻き付けの時期が例年より遅くなることから、刈り取り時期も準じて遅れていく事が懸念される。

３ 活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題

(2) 今期の活力再生プランの基本方針

前期の成果と課題を踏まえ、以下の取組を第3期プラン基本方針とする。

◎ 漁業収入向上のための取組

【 資源造成・維持と漁場管理・造成等への取組 】

- 1 漁協は、秋サケ資源を回復させるため、健苗育成と計画的な適期放流を継続して実施するとともに、海中飼育の導入及び海産親魚活用に取り組む。
- 2 漁協は、アワビ種苗の放流を潜水により行い、効率的な資源の増大と確保に継続して取り組む。また、新たな資源の増大と確保に向けた取組としてナマコの放流床を設置し、その上にナマコ種苗を潜水により放流する。
- 3 漁協は、ウニ資源（生息量）を把握し、状況に応じて関係者と協議して開口回数を増やすほか、共同採取、未利用資源の活用（禁漁区）等の漁獲量の増加に努める。
- 4 漁協と漁業者は、天然ワカメ・コンブの成育状況に合わせて適期に開口するとともに、禁漁区を設置して母藻を確保し再生産に繋げる。また、開口回数を増やしつつ、高品質での出荷に取り組む。
- 5 漁協と漁業者は、アワビやウニ餌のとなる海藻が減少していることから、藻場の造成試験により、「海中林」の造成に取り組む。

【 付加価値向上への取組 】

- 1 定置漁業者は、時期により大量漁獲されるサバ、イワシ、ワラサ等の単価向上のため、船上選別・施氷低温管理の徹底による鮮度保持に継続して取り組む。
- 2 大型定置網漁業者は、IF①HACCPに基づき、高値取引に向けて、活魚を船上で丁寧に扱い、魚市場は買受人からの要望に応じて買付けた活魚を一時預かり（活飼育）するなど、魚のストレスを軽減させる処理を行い、引き続き活魚の付加価値向上に取り組む。
- 3 養殖生ワカメ漁業者は、適期採取の励行と採取する原藻の品質向上を目指す。また、塩蔵ワカメ生産者は、製造マニュアルを遵守し、飽和塩水での攪拌による高品質な製品の製造を徹底して行う。
また、近年の高水温に適応した、種苗の生産と普及に取り組みながら、適期採取に向けた本養成を行い養殖ワカメの増産に努める。
- 4 漁協（魚市場）及び漁業者は、水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理に継続して取り組む。

◎ 漁業コスト削減のための取組

- 1 全漁業者は、引き続き、船底・プロペラ・舵等の定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで燃油消費量の削減を図る。
- 2 全漁業者は、引き続き、減速航行（現行速度から1ノット減速）による燃油消費量の削減を徹底する。
- 3 漁協は、引き続き、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、原油価格高騰等に備える。
- 4 全漁業者は、燃油消費量削減のため、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用などにより機関換装を推進する。

◎ 漁村活性化のための取り組み

【 PR活動・魚食普及活動への取り組み 】

- 1 漁協は、下部団体の漁協女性部と連携を図りながら、水揚げされる漁獲物・海藻類を各種イベント等で販売し、地域水産物のPRと魚食普及活動に取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減に向けて、漁協及び漁業者は以下の項目に取り組む。

- ① 岩手県漁業調整規則による規制の遵守。

- ② 資源管理協定を遵守し漁業資源維持管理の確実な履行。
- ③ 必要に応じた自主的資源管理の推進。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和7年度） 以下の取組により、漁業収入を基準年から3.8%増加させる。

2年目以降の取組については、毎年の進捗状況・成果等を踏まえながら、段階的に必要に応じた見直しを行いながら取り組む。

漁業収入向上のための取組	【資源造成・維持と漁場管理・造成等への取組】 1 漁協は、秋サケ資源を回復させるため、健苗育成、遊泳力の高い稚魚の育成と適期放流、稚魚の海中飼育及び採卵用海産親魚活用に取り組む。 2 漁協は、アワビ・ナマコ種苗を潜水による手付放流で行い、効率的な資源の増大と確保に取り組む。また、より効果的な放流方法の検討に向けて資源状況を把握する。 3 漁協は、ウニの開口回数を増やす等の漁獲量の増加に向けた取組について検討する。 また、磯焼け対策の観点から採取、駆除、海藻給餌や適切な漁場管理を行い、海藻の繁茂状況を観察しながら、継続して生産量・水揚げ金額の増加を目指す。 4 漁協と漁業者は、天然ワカメ・コンブの適期の開口・採取を行うとともに、禁漁区を設置して母藻を確保し再生産に繋げる。 また、資源状況を考慮した適切な開口回数について検討する。 製品について、製造マニュアルを順守し規格に準じた高い品質での出荷を行う。 5 漁協と漁業者は、アワビやウニの餌となる海藻が減少していることから、藻場造成試験を実施し、「海中林」の造成に取り組む。 【付加価値向上への取組】 1 定置漁業者は、時期により大量漁獲されるサバ、イワシ、ワラサ等の単価向上のため、船上選別・施氷低温管理の徹底による鮮度保持に取り組む。 2 大型定置網漁業者は、IF①HACCPの導入で高値取引される活魚を船上で丁寧に扱い、魚市場は要望に応じて買付けた活魚を一時預かり（活飼育）するなど、魚のストレスを軽減させる処理を行い、活魚の付加価値を上げる取組を行う。 3 養殖生ワカメ漁業者は適期採取を励行し、切除する部分の仕立てを確実にし原藻の品質向上を目指す。また、塩蔵ワカメ生産者は製造マニュアルを遵守し飽和塩水での攪拌による高品質な製品の製造と、異物混入の確実な防止を徹底して行う。 4 養殖ワカメ漁業者は、高水温時に適応した種苗生産に取り組み、養殖ワカメの増産に努める。 また、従来の取組を見直し、近年の高水温に適応した、種苗の生産・普及に取り組み、養殖ワカメの増産に努める。 5 漁協（魚市場）及び漁業者は、水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理に継続して取り組む。
漁村の活性化の取組	【PR活動・魚食普及活動への取組】 1 漁協は、下部団体の漁協女性部と連携を図りながら、水揚げされる漁獲物・海藻類を各種イベント等で販売し、地域水産物のPRと地産地消の魚食普及活動に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	1 全漁業者は、船底・プロペラ・舵等の定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで燃油の削減を図る。 2 全漁業者は、減速航行（現行速度から1ノット減速）による燃油量の削減を徹底する。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、原油価格高騰に備える。 4 全漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して機関換装の検討と推進に取り組む。漁協は、機関換装のために必要な情報の提供に努める。

活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業(国) ・ 栽培漁業推進事業(県)、水産資源安定生産事業(村)
-----------	---

2年目(令和8年度) 以下の取組により、漁業所得を基準年から5.4%増加させる。

漁業収入向上のための取組	【資源造成・維持と漁場管理・造成等への取組】 1 漁協は、秋サケ資源を回復させるため、健苗育成、適期放流、稚魚の海中飼育及び採卵用海産親魚活用に継続して取り組む。 2 漁協は、アワビ・ナマコ種苗の放流を潜水放流で行い、効率的な資源の増大と確保に継続して取り組む。また、資源状況の把握を継続して行う。 3 漁協は、ウニの資源状況を把握しながら、漁獲量の増加に向けた取組を試験的に行う また、磯焼け対策の観点から採取、駆除、海藻給餌や適切な漁場管理を行い、海藻の繁殖状況を観察しながら、継続して生産量・水揚げ金額の増加を目指す。 4 漁協と漁業者は、天然ワカメ・コンブの適期の開口・採取を行うとともに、禁漁区を設置して母藻を確保し再生産に繋げる。 また、資源状況の把握と、開口回数を増やしての操業を試験的に行う。 製品について、製造マニュアルを順守し規格に準じた高い品質での出荷を継続して行う。 5 漁協と漁業者は、アワビやウニの餌となる海藻が減少していることから、藻場の造成試験を実施し、「海中林」の造成に継続して取り組む。 【付加価値向上への取組】 1 定置漁業者は、時期により大量漁獲されるスルメイカ、サバ、ワラサ等の単価向上のため、船上選別・施氷低温管理の徹底による鮮度保持に継続して取り組む。 2 大型定置網漁業者は、IF①HACCPの導入で高値取引される活魚を船上で丁寧に扱い、魚市場は要望に応じて買付けた活魚を一時預かり(活飼育)するなど、魚のストレスを軽減させる処理を行い活魚の付加価値を上げる取組を継続して行う。 3 養殖生ワカメ漁業者は、適期採取を励行し、切除する部分の仕立てを確実にし原藻の品質向上を目指す。また、塩蔵ワカメ生産者は製造マニュアルを遵守し、飽和塩水での攪拌による高品質な製品の製造と、異物混入の確実な防止の徹底を継続して行う。 4 養殖ワカメ漁業者は、高水温時に適応した種苗生産に取り組み、養殖ワカメの増産に努める。 また、従来より早期の刈り取りが出来る種苗の生産・普及に取り組み、養殖ワカメの増産に努める。 5 漁協(魚市場)及び漁業者は、水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理に継続して取り組む。
漁村の活性化の取組	【PR活動・魚食普及活動への取組】 1 漁協は、下部団体の漁協女性部と連携を図りながら、水揚げされる漁獲物・海藻類を各種イベント等で販売し、地域水産物のPRと地産地消の魚食普及活動に継続して取り組む。
漁業コスト削減のための取組	1 全漁業者は、船底・プロペラ・舵等の定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで燃油の削減を継続して取り組む。 2 全漁業者は、減速航行(現行速度から1ノット減速)による燃油量削減の徹底に継続して取り組む。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を継続して促進し、原油価格高騰に備える。 4 全漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して機関換装の検討と推進に取り組む。漁協は、機関換装のために必要な情報の提供に継続して努める。

活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業 (国) ・ 栽培漁業推進事業 (県)、水産資源安定生産事業 (村)
-----------	--

3 年目 (令和 9 年度) 以下の取組により、漁業所得を基準年から 7.0%増加させる。

漁業収入向上のための取組	【 資源造成・維持と漁場管理・造成等への取組 】 1 漁協は、秋サケ資源を回復させるため、健苗育成、適期放流、稚魚の海中飼育及び採卵用海産親魚活用に継続して取り組む。 2 漁協は、アワビ・ナマコ種苗の放流を潜水放流で行い、効率的な資源の増大と確保に継続して取り組みながら、資源状況等を考慮して、放流の改善点等を考察する。 3 漁協は、ウニの資源状況を把握しながら、引き続き漁獲量を増加させる取組を試験的に行う。 また、磯焼け対策の観点から採取、駆除、海藻給餌や適切な漁場管理を行い、海藻の繁茂状況を観察しながら、継続して生産量・水揚げ金額の増加を目指す。 4 漁協と漁業者は、天然ワカメ・コンブの適期の開口・採取を行うとともに、禁漁区を設置して母藻を確保し再生産に繋げる。 また、資源状況の把握と、開口回数を増やした試験的な操業を継続して行う。 製品について、製造マニュアルを順守し規格に準じた高い品質での出荷を継続して行う。 5 漁協と漁業者は、アワビやウニの餌となる海藻が減少していることから、藻場の造成試験を実施し、「海中林」の造成に継続して取り組む。 【 付加価値向上への取組 】 1 定置漁業者は、時期により大量漁獲されるスルメイカ、サバ、ワラサ等の単価向上のため、船上選別・施氷低温管理の徹底による鮮度保持に継続して取り組む。 2 大型定置網漁業者は、IF①HACCP の導入で高値取引される活魚を船上で丁寧に扱い、魚市場は要望に応じて買付けた活魚を一時預かり (活飼育) するなど、魚のストレスを軽減させる処理を行い活魚の付加価値を上げる取組を継続して行う。 3 養殖生ワカメ漁業者は、適期採取を励行し、切除する部分の仕立てを確実にし原藻の品質向上を目指す。また、塩蔵ワカメ生産者は製造マニュアルを遵守し、飽和塩水での攪拌による高品質な製品の製造と、異物混入の確実な防止の徹底を継続して行う。 4 養殖ワカメ漁業者は、高水温時に適応した種苗生産に取り組み、養殖ワカメの増産に努める。 また、従来より早期の刈り取りが出来る種苗の生産・普及に取り組み、養殖ワカメの増産に継続して取り組む。 5 漁協 (魚市場) 及び漁業者は、水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理に継続して取り組む。
漁村の活性化の取組	【 PR活動・魚食普及活動への取組 】 1 漁協は、下部団体の漁協女性部と連携を図りながら、水揚げされる漁獲物・海藻類を各種イベント等で販売し、地域水産物のPRと地産地消の魚食普及活動に継続して取り組む。
漁業コスト削減のための取組	1 全漁業者は、船底・プロペラ・舵等の定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで燃油の削減を継続して取り組む。 2 全漁業者は、減速航行 (現行速度から 1 ノット減速) による燃油量削減の徹底に継続して取り組む。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を継続して促進し、原油価格高騰に備える。 4 全漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して機関換装の検討と推進に取

	り組む。漁協は、機関換装のために必要な情報の提供に継続して努める。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業(国) ・ 栽培漁業推進事業(県)、水産資源安定生産事業(村)

4年目(令和10年度) 以下の取組により、漁業所得を基準年から8.6%増加させる。

漁業収入向上のための取組	【資源造成・維持と漁場管理・造成等への取組】 1 漁協は、秋サケ資源を回復させるため、健苗育成、適期放流、稚魚の海中飼育及び採卵用海産親魚活用に継続して取り組みながら改善点等を考察する。 2 漁協は、アワビ・ナマコ種苗の放流を潜水放流で行い、効率的な資源の増大と確保に継続して取り組みながら、資源状況等を基にした放流の取り組みを藻場造成と両立して実施する。 3 漁協は、ウニの資源状況を考慮した上で、漁獲量の増加に努める。 また、磯焼け対策の観点から採取、駆除、海藻給餌や適切な漁場管理を行い、海藻の繁茂状況を観察しながら、継続して生産量・水揚げ金額の増加を目指す。 4 漁協と漁業者は、天然ワカメ・コンブ漁は適期の開口・採取を行うとともに、禁漁区を設置して母藻を確保し再生産に繋げ、藻場造成を図る取り組みを継続して行う。 また、資源状況を考慮した適切な開口回数での操業を行う。 製品について、製造マニュアルを順守し規格に準じた高い品質での出荷を継続して行う。 5 漁協と漁業者は、アワビやウニの餌となる海藻が減少していることから、藻場の造成試験を実施し、「海中林」の造成を年度毎に海域を広げながら継続して取り組む。 【付加価値向上への取組】 1 定置漁業者は、時期により大量漁獲されるスルメイカ、サバ、ワラサ等の単価向上のため、船上選別・施水低温管理の徹底による鮮度保持に継続して取り組む。 2 大型定置網漁業者は、IF①HACCPの導入で高値取引される活魚を船上で丁寧に扱い、魚市場は要望に応じて買付けた活魚を一時預かり(活飼育)するなど、魚のストレスを軽減させる処理を行い活魚の付加価値を上げる取組を継続して行う。 3 養殖生ワカメ漁業者は、適期採取を励行し、切除する部分の仕立てを確実にし原藻の品質向上を目指す。また、塩蔵ワカメ生産者は製造マニュアルを遵守し、飽和塩水での攪拌による高品質な製品の製造と、異物混入の確実な防止の徹底を継続して行う。 4 養殖ワカメ漁業者は、高水温時に適応した種苗生産に取り組み、養殖ワカメの増産に努める。 5 漁協(魚市場)及び漁業者は、水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理に継続して取り組む。
漁村の活性化の取組	【PR活動・魚食普及活動への取組】 1 漁協は、下部団体の漁協女性部と連携を図りながら、水揚げされる漁獲物・海藻類を各種イベント等で販売し、地域水産物のPRと魚食普及活動に継続して取り組む。
漁業コスト削減のための取組	1 全漁業者は、船底・プロペラ・舵等の定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで燃油の削減を継続して取り組む。 2 全漁業者は、減速航行(現行速度から1ノット減速)による燃油量削減の徹底に継続して取り組む。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を継続して促進し、原油価格高騰に備える。 4 全漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して機関換装の検討と推進に取り組む。漁協は、機関換装のために必要な情報の提供に継続して努める。

活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業(国) ・ 栽培漁業推進事業(県)、水産資源安定生産事業(村)
-----------	---

5年目(令和11年度) 以下の取り組みにより、漁業所得を基準年から10.3%増加させる。

漁業収入向上のための取組	【資源造成・維持と漁場管理・造成等への取組】 1 漁協は、秋サケ資源を回復させるため、健苗育成、適期放流、稚魚の海中飼育及び採卵用海産親魚活用に継続して取り組む。また、資源回復に向けた取り組みの改善点等の評価し、次期プランに反映させる。 2 漁協は、アワビ・ナマコ種苗の放流を潜水放流で行い、効率的な資源の増大と確保に継続して取り組み、引き続き資源状況等を基にした放流の取り組みを藻場造成と両立して実施する。 3 漁協は、引き続きウニの資源状況を考慮した上で、漁獲量の増加に努める。 また、磯焼け対策の観点から採取、駆除、海藻給餌や適切な漁場管理を行い、継続して生産量・水揚げ額の増加を目指す。また5年間の取り組みにおける改善点等の評価し次期プランに活用する。 4 漁協と漁業者は、天然ワカメ・コンブの適期の開口・採取を行いうとともに、禁漁区を設置して母藻を確保して再生産に繋げ、3期プランで取組んだ藻場造成試験における改善点等の評価し次期プランに繋げる。 また、資源状況を考慮した適切な開口回数での操業を継続して行う。 製品について、製造マニュアルを順守し規格に準じた高い品質での出荷を行う。 5 漁協と漁業者は、アワビやウニの餌となる海藻が減少していることから、藻場の造成試験を実施し、「海中林」の造成を3期プランで設置した場所の可否を判断し次期プランに繋げる。 【付加価値向上への取組】 1 定置漁業者は、時期により大量漁獲されるスルメイカ、サバ、ワラサ等の単価向上のため、船上選別・施氷低温管理の徹底による鮮度保持に継続して取り組む。 2 大型定置網漁業者は、IF①HACCPの導入で高値取引される活魚を船上で丁寧に扱い、魚市場は要望に応じて買付けた活魚を一時預かり(活飼育)するなど、魚のストレスを軽減させる処理を行い活魚の付加価値を上げる取組を継続して行う。 3 養殖生ワカメ漁業者は、適期採取を励行し、切除する部分の仕立てを確実にし原藻の品質向上を目指す。また、塩蔵ワカメ生産者は製造マニュアルを遵守し、飽和塩水での攪拌による高品質な製品の製造と、徹底した異物混入の確実な防止を継続して行う。 4 養殖ワカメ漁業者は、高水温時に適応した種苗生産に取り組み、養殖ワカメの増産に努める。 5 漁協(魚市場)及び漁業者は、水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理に継続して取り組む。
漁村の活性化の取組	【PR活動・魚食普及活動への取組】 1 漁協は、下部団体の漁協女性部と連携を図りながら、水揚げされる漁獲物・海藻類を各種イベント等で販売し、地域水産物のPRと魚食普及活動に取り組み、他地域との団体と交流を行いながら活動範囲を広げる。
漁業コスト削減のための取組	1 全漁業者は、徹底して船底・プロペラ・舵等の定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで燃油の削減を図る。 2 全漁業者は、減速航行(現行速度から1ノット減速)による燃油量の削減を徹底する。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を継続して促進し、原油価格高騰に備える。

	4 全漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して機関換装の検討と推進に取り組む。漁協は、機関換装のために必要な情報の提供に継続して努める。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業(国) ・ 栽培漁業推進事業(県)、水産資源安定生産事業(村)

(5) 関係機関との連携

田野畑村と漁協が連携して、村産業祭り、道の駅直売所での販売、村内宿泊施設との連携等で地域水産物のPRと販売実施するほか、岩手県宮古水産振興センターや岩手県水産技術センター等から海況情報や漁場改善等に関するアドバイスを受けながらプランに掲げる取組を考察する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

【時期】 各計画年度の期首に、前年度の評価と分析、当該年度に掲げた計画案の確認を年1回。

【方法・参画者】 漁協組合長、理事、参事、会計主任、村担当者、村役場担当課長に書面においての報告と意見聴取。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

養殖塩蔵ワカメ生産量	基準年	令和元年度～ 令和5年度5ヶ年平均：	58,086	kg
	目標年	令和11年度：	62,575	kg

② 所得向上の取組に係る成果目標

養殖生ワカメ生産量	基準年	令和元年度～令和5年度5 ヶ年平均：	266,210	kg
	目標年	令和11年度：	286,784	kg

③ 所得向上の取組に係る成果目標

ウニ漁獲量	基準年	令和元年度～ 令和5年度5ヶ年平均：	19,451	kg
	目標年	令和11年度：	32,419	kg

④ 所得向上の取組に係る成果目標

定置網漁獲量におけるサケ回帰率	基準年	令和元年度～ 令和5年度5ヶ年平均：	0.09	%
	目標年	令和11年度：	0.13	%

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

女性部の各種イベントへの活動参加人数	基準年	令和元年度～ 令和5年度5ヶ年平均：	32	名
	目標年	令和11年度：	32 (基準年を維持)	名

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

目標とする漁家所得は、単価の変動に左右されることから、本プランの着実な実行による直接的な成果を測る指標として上記の主要な種目の水揚げ数量を設定した。

養殖ワカメは、高水温に適応した種苗生産をし、採取時期を早めることで、1.5%/年の増産を見込む。

ウニは、基準年の1開口あたりの水揚げ数量を1,801 kgとし、漁場環境改善のため年度毎に開口数を1回増やし水揚げ数量の増産を図る。

定置網漁獲量におけるサケの回帰率は基準年0.09%。サケ稚魚の健苗育成、関係機関と連携した適期放流により回帰率0.13%への向上を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業(国) (漁業用燃油価格安定対策事業)	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業経営の安定と所得の確保を図る。
漁業人材育成総合支援事業(国)	意欲ある若者の漁業への新規参入や継続就業への周辺環境整備により担い手確保・育成支援を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	省エネ機関の導入により燃油消費量が減少し、「浜の活力再生プラン」の目標達成に寄与する。
栽培漁業推進事業(県) 水産資源安定生産事業(村)	アワビ・ナマコ種苗を購入し漁場に潜水放流することで、資源の早期回復と漁獲高の増加を図り「浜の活力再生プラン」の目標達成に向けた収入の向上に寄与する。